

ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2

月次運用報告書

追加型投信／海外／債券／インデックス型

基準日：2024年11月29日

[商品概要]

設定日：2019年1月28日 信託期間：無期限

設定・運用：

決算日：1月10日（休業日の場合は翌営業日）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

基準価額	16,053円
純資産総額	538百万円
銘柄数（マザーファンド）	417
マザー受益証券投資比率	100.0%

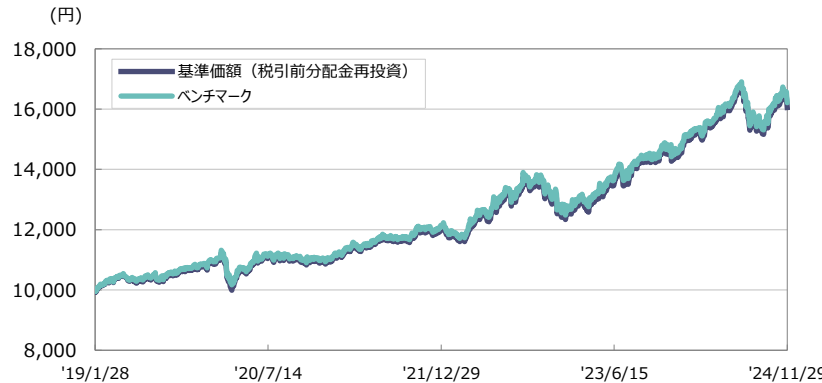
マザー純資産総額	4,973百万円
推定リスク	0.15%

分配実績（税引前、1万口当たり）

決算期	分配金	設定来累計
第1期（2020年1月10日）	0円	0円
第2期（2021年1月12日）	0円	
第3期（2022年1月11日）	0円	
第4期（2023年1月10日）	0円	
第5期（2024年1月10日）	0円	

設定来の基準価額（税引前分配金込）の推移

2024年11月29日現在



※ベンチマークは、ブルームバーグ米国社債（1-10年）インデックス（円換算ベース）で、ファンド設定日を10,000として換算し直しています。

※基準価額（税引前分配金再投資）は、信託報酬（後述の「ファンドにかかる手数料について」参照）控除後の値です。

基準価額騰落率（税引前分配金再投資）

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヶ月	-1.41%	-1.42%	0.01%
3ヶ月	4.32%	4.33%	0.00%
6ヶ月	0.65%	0.66%	-0.01%
1年	10.20%	10.15%	0.06%
3年	35.17%	35.21%	-0.04%
設定来	60.53%	62.11%	-1.58%

※当ファンドの決算時に分配金があった場合に、その税引前分配金で当ファンドを購入（再投資）したとして計算した騰落率です。

特性値	ファンド	ベンチマーク
修正デュレーション(年)	4.10	4.04
最終利回り(%)	4.97	4.90
オプション調整後スプレッド(%)	0.72	0.67

上位10銘柄※

銘柄名	利率	償還日	比率
BANK OF AMERICA CORP	3.559%	2027/4/23	0.9%
MORGAN STANLEY	1.512%	2027/7/20	0.9%
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	7.350%	2027/11/4	0.8%
VERIZON COMMUNICATIONS	7.750%	2030/12/1	0.7%
JPMORGAN CHASE & CO	2.963%	2033/1/25	0.7%
HSBC HOLDINGS PLC	6.547%	2034/6/20	0.7%
ING GROEP NV	6.083%	2027/9/11	0.6%
MITSUBISHI UFJ FIN GRP	5.242%	2029/4/19	0.6%
BANK OF AMERICA CORP	5.015%	2033/7/22	0.6%
WELLS FARGO & COMPANY	5.389%	2034/4/24	0.6%

格付別構成比※

格付	比率	残存年数別構成比※	比率
AAA格	0.3%	1年未満	0.0%
AA格	4.4%	1～3年	30.8%
A格	43.4%	3～7年	44.0%
BBB格	51.8%	7～10年	25.0%
BB格以下	0.0%	10年以上	0.1%

※比率はマザーファンド純資産総額対比です。

<商品の特色>

◆投資目的

米国の投資適格社債を投資対象とした「米国社債インデックス・マザーファンド」受益証券に投資を行い、ブルームバーグ米国社債（1-10年）インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

◆投資対象

米国社債インデックス・マザーファンド受益証券を主たる投資対象とします。

<11月の市場概況>

11月の米国債券市場は、米次期政権の政策がインフレ圧力を高めるとの見方は重荷となりましたが、ウクライナとロシアを巡る地政学リスクの高まりやトランプ次期米大統領が新政権の財務長官を指名し、米債務膨張への過度な懸念が後退したことに加えて米追加利下げ観測も相場を支える中、債券が買われました。米国10年国債利回りは前月末から0.04%低下の4.26%となりました。

当月の米国クレジット市場は、米連邦準備理事会(FRB)のパウエル議長や高官が利下げに慎重姿勢を示したことを受けてスプレッドが拡大する場面がありましたが、米次期政権の政策に対する期待や米経済の底堅さを背景にスプレッドは月間で縮小しました。ベンチマーク・インデックスの社債スプレッドは前月末から0.04%縮小して0.67%となりました。

当ファンドのベンチマーク・インデックスの円換算ベース収益率は月間で-1.42%でした。この内訳は、社債利回りと社債スプレッドの変化による「国債に対する社債の超過収益」が0.20%、国債利回りとその水準変化による「国債リターンの影響」が0.28%となっています。なお、残りは「為替レート変化の影響」となります（上記はすべて当ファンドのカレンダーに従ったベンチマーク・インデックス基準の値です）。

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。

○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「弊社」とします）が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。

○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。

○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。

○当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。

<MA(マルチアセット)ファンドシリーズ>

ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2

追加型／海外／債券／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

ファンドの目的・特色

当ファンドは、MA(マルチアセット)ファンドシリーズ[※]の一つであり、米国の投資適格社債を投資対象とした「米国社債インデックス・マザーファンド」受益証券に投資を行い、ブルームバーグ米国社債(1-10年)インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、米国の投資適格社債に投資します。
- 2 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
- 3 ブルームバーグ米国社債(1-10年)インデックス(円換算ベース)に連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

[※] MA(マルチアセット)ファンドシリーズとは、日本および海外の幅広い資産クラスを投資対象とし、各種指数に連動した投資成果を目指して運用を行うインデックス型商品等の総称です。

投資リスク

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に米国社債等に投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合がありますので、受益権のお申込者はこの点を充分にご理解頂いたうえ、当ファンドの受益権へのお申込みを行って下さい。なお、当ファンドは、金融機関の預金とは異なり、元本が保証されている商品ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

<基準価額の主な変動要因>

金利変動リスク

公社債等の価格は、一般に金利が上昇した場合には下落し、金利が下落した場合には上昇します(価格の変動幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。)

従って、金利が上昇した場合、当ファンドが実質的に保有する公社債等の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

公社債等の発行体の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等、信用状況によって公社債等の価格は変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合(債務不履行)、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します(利息および償還金が支払われないこともあります。)。従って、このような状態が生じた場合には、当ファンドが実質的に保有する公社債等の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で運用する場合(マザーファンドへの投資を通じて実質的に運用する場合を含む)にも、債務不履行などにより損失が発生することがあります。運用資産の規模等によっては、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

為替変動リスク

当ファンドの実質的な主要投資対象である米国の投資適格社債は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。

<その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。

○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下「弊社」とします)が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。

○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。

○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。

○当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。

<MA(マルチアセット)ファンドシリーズ>

ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2

追加型／海外／債券／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用:ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

<リスクの管理体制>

運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

ファンドにかかる手数料について

- ◆ 申込手数料／換金(解約)手数料…ありません。
- ◆ 信託報酬…ファンド純資産総額に年 0.176%(税抜 0.16%)の率を乗じて得た額とします。
- ◆ 信託財産留保額…一部解約請求時に、一部解約請求日の翌営業日の基準価額に 0.15%の率を乗じて得た額とします。
- ◆ 監査費用…ファンド純資産総額に年 0.011%*(税抜年 0.01%)を乗じて得た額とします。
- ◆ その他の費用・手数料…信託事務の処理等に要する諸費用、有価証券等売買時の売買委託手数料、資産を海外で保管する場合の費用等がファンドから支払われます。これらは、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。
- 本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下「弊社」とします)が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。
- 本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。
- 本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。
- 当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。

<MA(マルチアセット)ファンドシリーズ>

ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2

追加型／海外／債券／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用:ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

【販売会社】

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	—	○	○	○

※販売会社は今後変更となる可能性があります。

【受託会社】

受託会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三井住友信託銀行株式会社 (再信託先:株式会社日本カストディ銀行)	登録金融機関 (登録金融機関) 関東財務局長(登金)第649号 (関東財務局長(登金)第602号)	○ (○)	— (—)	○ (—)	○ (—)	— (—)

【委託会社】

委託会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第345号	○	○	○	—	—

《お知らせ》

ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーは、受託している運用の指図に関する権限について、平成29年6月1日付にて下記のステート・ストリート・グループの新会社に譲渡しました。なお、新会社への譲渡後も、運用の体制やプロセス、投資方針等に変更はありません。

商号:ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー

所在地:アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。
○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下「弊社」とします)が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。
○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。
○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。
○当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。